

平成26



家族経営協定とは

家族経営協定とはどのようなものですか

- 1 家族経営協定とは
 - 家族で取り組む農業経営について、経営の方針や家族一人ひとりの役割、就業条件・就業環境について家族みんなで話し合いながら決めるものです。
 - そして、家族みんなで実行し、経営の状況と家族の状況の変化に併せて内容の見直しも行っていく必要があります。
 - たとえば、農業経営状況の変化としては、経営規模の拡大や縮小、経営作目の変化、生産だけでなく加工販売を手がけるなどの経営スタイルの変化があります。また、家族の状況の変化としては、後継者の就農、結婚、経営移譲などがあります。
- 2 家族経営協定の取組経緯
 - 家族経営協定は、古くは「父子協定」として父と後継者である子との間で協定を結び、例えば父は稲作、息子は花菱等の農業の部門分担や経営移譲の時期などについて取り決めて農業経営を行うやり方であり、一部の地域で組まれていました。
 - その後、平成4年に策定された「農山漁村の女性に関する中長期ビジョン」の中で、家族経営の中で働く女性に着目し、経営責任の分担、報酬の確保、共に働いて得た財産の扱い、老後の生活費の保障等を家族で取り決める「家族員相互間のルールづくり」が提唱されました。農山漁村女性の役割評価や経済的地位の向上の方法として積極的に推進されました。
 - 更に、「家族経営協定の普及推進による家族農業経営の近代化について」平成7年2月農林水産省構造改善局長及び農薬園芸局長連名通達によりはじめて「家族経営協定」の用語に統一され、農業経営改善に有効な方法としてまた女性農業者や後継者を経営に明確に位置づけるものとして全国的に推進され今に至っています。